

平成25年7月 臨時会議

平成25年度

## 第2回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成25年7月17日

みどり市教育委員会

## 平成25年度 第2回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成25年7月17日(水) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽 千津子  
2番委員 松崎 靖  
3番委員 山同 善子  
4番委員 金子 祐次郎  
5番委員 尾崎 享子
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤  
教育総務課長 田村 栄助  
学校教育課長 保志 守  
学校計画課長 小林 幹児  
社会教育課長 若月 省吾  
文化財課長 石原 亨夫  
富弘美術館事務長 星野 和弘
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石井 宣行

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 議案第18号 県費負担教職員の訓告等について
- ・日程第4 : 議案第19号 平成26年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について
- ・日程第5 : 議案第20号 みどり市立学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について
- ・日程第6 : 議案第21号 平成25年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱に

ついて

・開会：午後1時30分

(委員長) ただいまから平成25年度第2回みどり市臨時教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成25年7月17日(水)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 議案第18号 県費負担教職員の訓告等について

(委員長) 日程第3、議案第18号 県費負担教職員の訓告等について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第3、議案第18号 県費負担教職員の訓告等について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第4 議案第19号 平成26年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について

(委員長) 日程第4、議案第19号 平成26年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 保志課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(金子委員) 今年度については、25年度の教科書と同じものを使う訳ですね。

(学校教育課長) はいそうです。

(金子委員) 例えば25、26年度2年間は一緒に、次の27、28年度はまた新たなものを使うという2年ごとにそういったやり方をしていくというふうに理解するので良いのですか。

(学校教育課長) 教科書の採択改定は4年に1度行われますので、3年前に小学校が行われたということになります。26年度で小学校のものが4年間終わることになりますので、27年度用の教科書からは、採択替えになり、調査・研究を経て、採択の協議会を経て選定が決まる。という形に27年度は小学校になります。そして28年度から使用する教科書については中学校、その後高等学校がありますけれども、4年ごとのサイクルになります。

(金子委員) 教科書というのは、毎年毎年何らかの場所が改定されていきますよね。

(学校教育課長) はいそうです。

(金子委員) 25年度と同じだと言っても全く同じものではないということですよ。

(学校教育課長) 部分的に記事が変わったり、写真が変わったりというところがあるようです。ですので教科書の後ろに改訂日が入っています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第19号 平成26年度に使用する小・中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第5 議案第20号 みどり市立学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について**

(委員長) 日程第5、議案第20号 みどり市立学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第20号 みどり市立学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第21号 平成25年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第21号 平成25年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第21号 平成25年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後2時55分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

・日程第3 : 議案第18号 県費負担教職員の訓告等について (可決)

・日程第4 : 議案第19号 平成26年度に使用する小・中学校教科用図書の採択

について (可決)

- ・日程第5 : 議案第20号 みどり市立学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について (可決)
- ・日程第6 : 議案第21号 平成25年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成25年7月17日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印